

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー
DAIDARAPOSIE



© 環境省



環境省

Ministry of the Environment

3つのコアメンバー会議の進捗等について



※本資料では、各用語を省略記載

NP : ネイチャーポジティブ

NPE : ネイチャーポジティブ経済

VC : バリューチェーン

SC : サプライチェーン

ネイチャーポジティブをめぐる国内外の主な流れ

国内

2021

2022

2023

2024

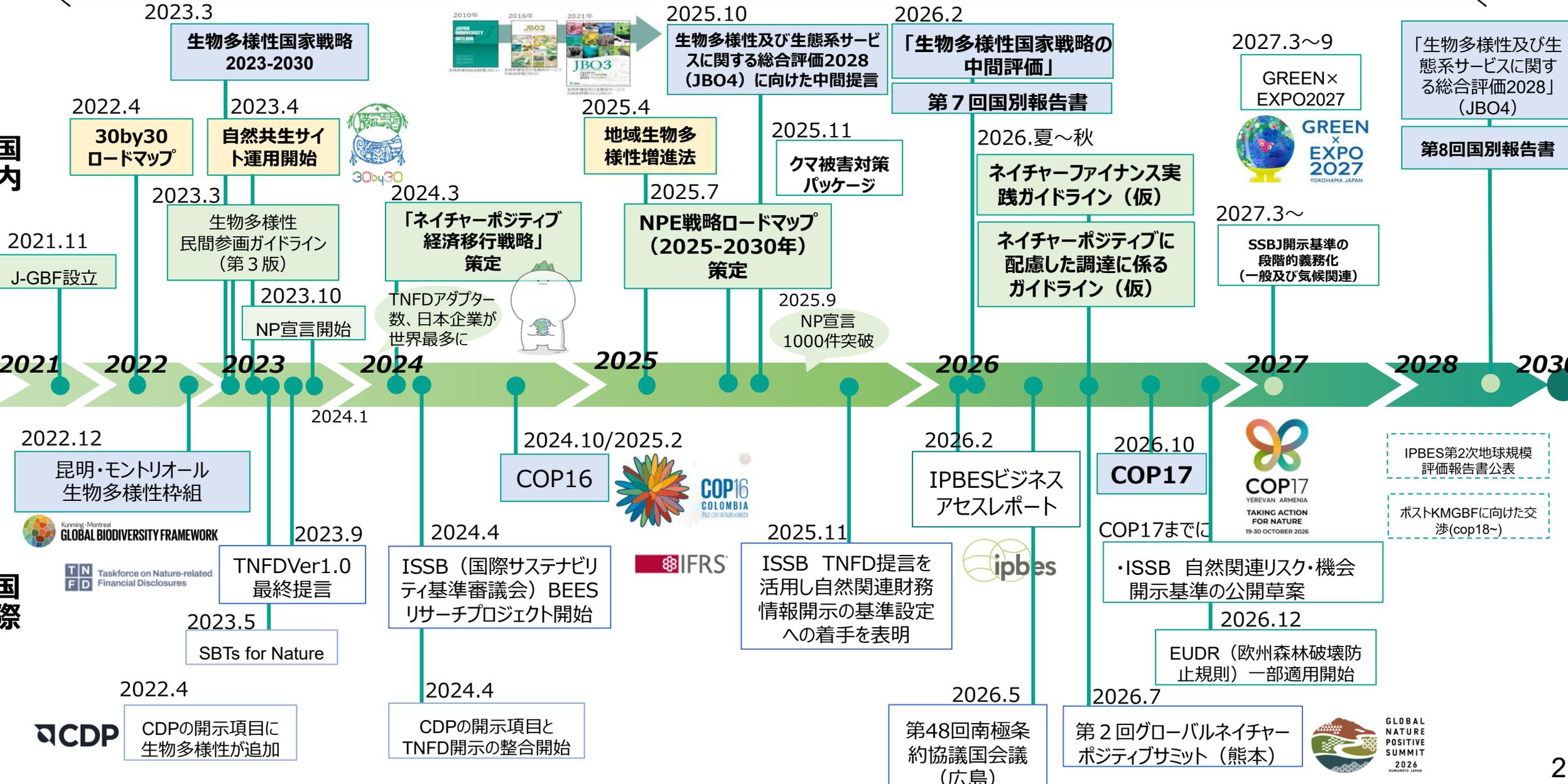
2025

2026

2027

2028

2030



NPE移行後の状態（絵姿）の整理

A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

企業

B.1 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている

消費者

B.3 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している

NP関連の製品・サービスのコミュニケーション・売買等による企業価値向上

グローバルVCを通じた自然資本への影響把握、負荷軽減

アジアモンスーン地域等の国際社会

ネイチャーファイナンス
投資等による企業価値向上
自然関連財務情報開示

連帯した力の発揮等による
自然資本の保全と経済循環

B.情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環

金融機関・投資家

B.2 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている

地域

B.4 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる

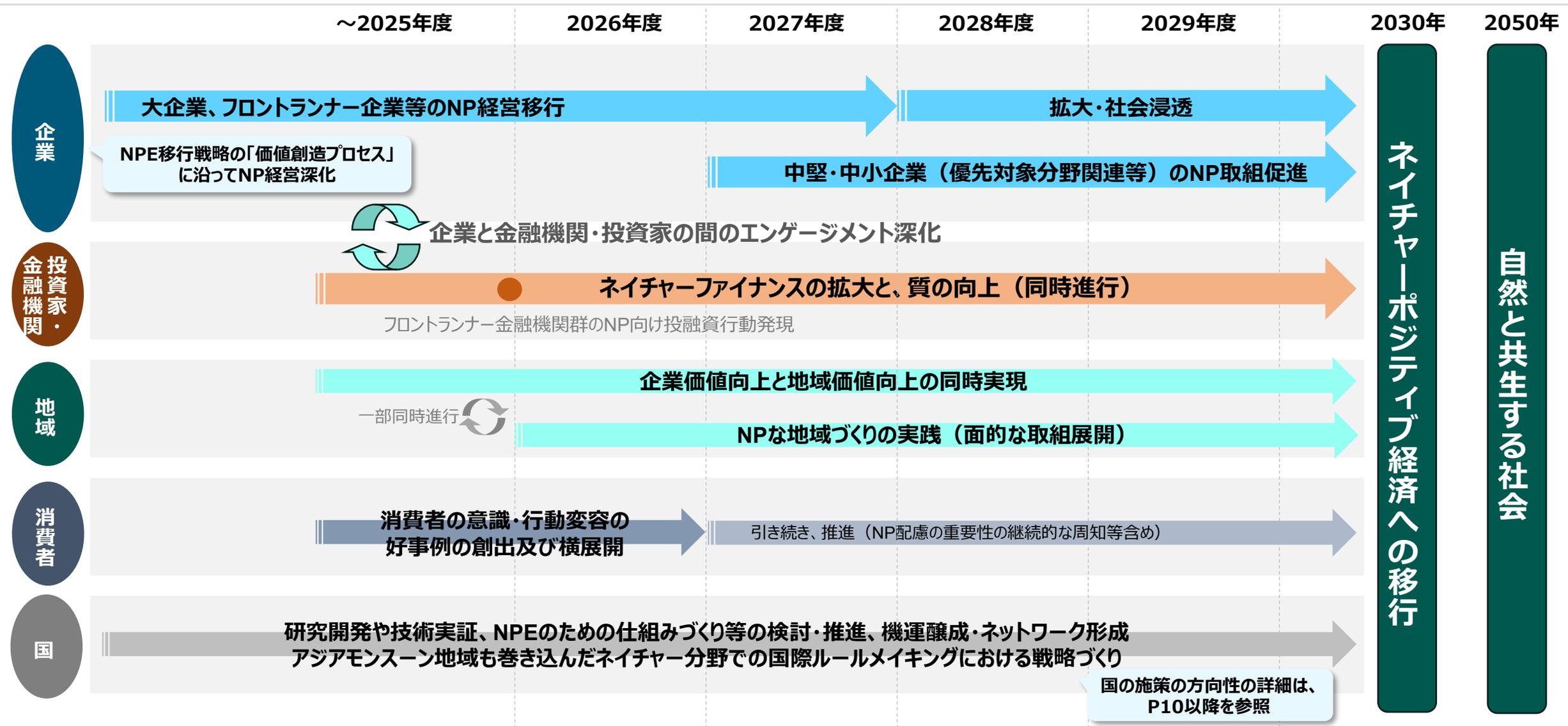


国際ルールメイキングへの貢献

C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

国

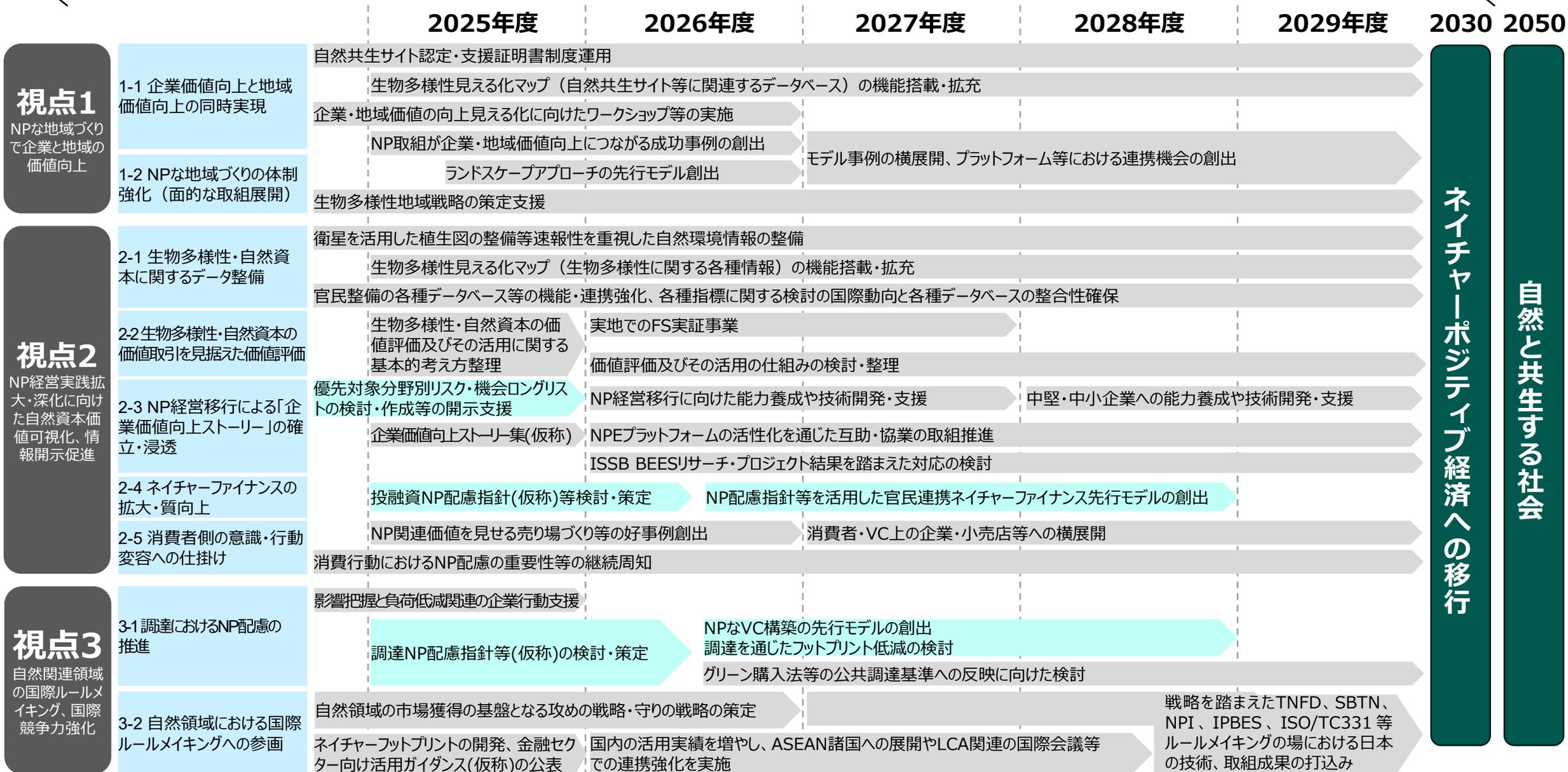
NPE移行に向けた過程



ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像

NPEロードマップより再掲
(着色箇所：コアメンバー会議で対応)

環境省



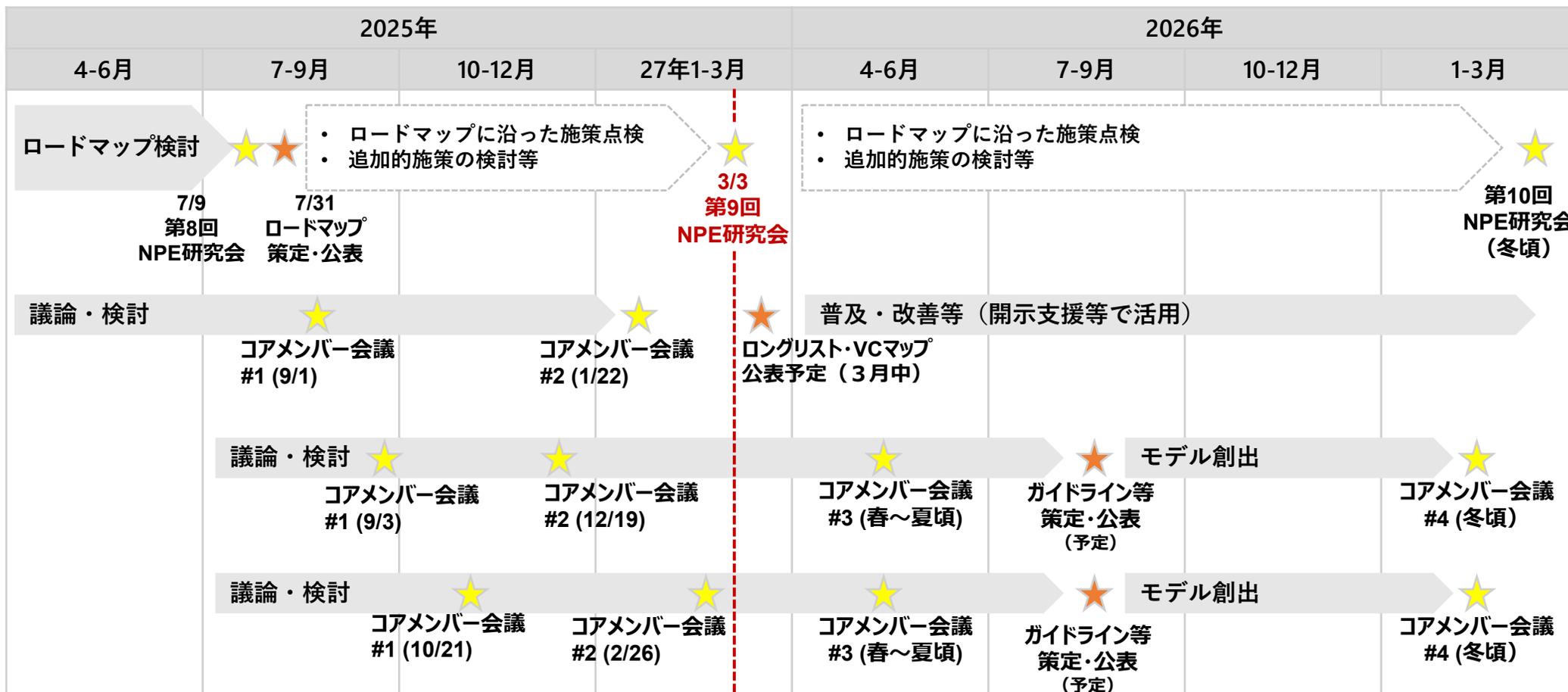
ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会

2025-2026年度の研究会・コアメンバー会議の開催状況・予定

- 2025年度は、2024年度から本研究会で継続検討してきたNPEロードマップを7月31日に策定。
- その後、3つのコアメンバー会議を設置し、個別テーマごとに施策の検討を実施。

★ : 会議 ☆ : 成果公表等



コアメンバー会議の目的・趣旨

- 2025年度は、下記の**3つのコアメンバー会議を設置・開催**により議論を深め、NPEへの移行の促進を図った。

優先対象分野に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ 第7回NPE研究会で示した優先対象分野（食料・農林水産関連分野、建設・インフラ関連分野、製造関連分野）における**自然関連リスク機会ロングリスト・VCマップ**について、**効果的な公表方法や対象別の普及・活用促進のための施策等**について議論し、得られた意見を踏まえて公表・施策実施を行う。
- ・ 優先対象分野が、NP観点で悪影響を与えている分野であると誤認されないような（むしろ好影響も与えている観点も含めた）公表のための留意事項も整理。

【委員構成】

- ・ MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社・原口委員
- ・ 経団連自然保護協議会・饗場委員
- ・ 電機・電子4団体 環境戦略連絡会 生物多様性ワーキンググループ・勝田委員
- ・ 三井住友信託銀行・後藤委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（国土交通省・農林水産省・林野庁、経済産業省等）

ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ NP経営が円滑な国内外の資金の呼び込みに結びつくよう、2025～2026年度にかけて、**ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に必要な情報（投融資基準、企業と投資家間のエンゲージメント促進のための観点等）を整理し、ガイドライン等の検討**を実施。
- ・ 加えて、**官民連携によってネイチャーファイナンスの先行モデルの創出**に取り組むことを想定。
 - ※ BRIDGE/ネイチャーフットプリント事業の「テーマ2：ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業」の成果も、本検討にて、インプットされる想定

【委員構成】

- ・ 政策研究大学院大学・竹ヶ原委員
- ・ 農林中央金庫・野田委員
- ・ りそなアセットマネジメント・松原委員
- ・ みずほ銀行・平野委員
- ・ 日本生命・宮本委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（国土交通省、林野庁、金融庁、環境省環境経済課等）

調達におけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ NPな取組が企業価値の向上につながるよう、VCにおける生物多様性への影響の把握、負荷低減に関する企業の具体的な行動を支援。
- ・ 2025年度は、**データ・ツール等を体系整理し、NPEプラットフォーム（2025年3月に新設）への掲載**を行う。また、**グローバルVCにおけるNP配慮について、各社が押さえるべき事項、日本企業に提供すべきガイドライン等**について検討する。
- ・ 2026年度は、特に**ハイインパクトコモディティを取り扱う日本企業向けのガイドラインを公表**し、ガイドライン等を活用した**官民連携によってNPなVC構築の先行モデルの創出**に取り組む。

【委員構成】

- ・ 公立大学法人高崎経済大学・水口委員
- ・ 経団連自然保護協議会・饗場委員
- ・ 東北大学・藤田委員
- ・ 三菱商事・庄司委員
- ・ 東北大学・金本委員
- ・ セブン&アイホールディングス・和瀬田委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、環境省環境経済課等）

優先対象分野に関するコアメンバー会議について

ロングリスト及びVCマップの検討プロセス

- 優先対象分野別自然関連リスク・機会ロングリスト及びVCマップは、以下のプロセスに沿って検討。
- **本コアメンバー会議における検討や企業等への意見公募・調整等を踏まえて、2025年度中に最終化・公表予定。**

プロセス① 優先対象分野の特定

- **分野別の自然への依存、影響度**（ENCORE上のデータ）及び**国内産業規模**（内閣府「経済活動別国内総生産（名目）」の2022年度データ）を踏まえ、**優先対象分野を特定。**

⋮

ロングリストの概要や優先対象分野の特定結果（詳細）は、第7回研究会資料※を参照

プロセス②-1 リスク・機会ロングリストの整理

- 優先対象分野ごとに自然関連リスクと機会について、**TNFD、WBCSDが公開しているガイドンス等から引用し、整理する。**
- 整理したリスクと機会ごとに、**対応策をAR3Tミティゲーションヒエラルキー分類別**に整理
- 上記リスクと機会、対応策に関連する企業事例を掲載。

プロセス②-2 リスク・機会VCマップの検討・作成

- プロセス②-1の整理結果を踏まえて、VCの上流～下流におけるリスクと機会及び対応策を要約し、関係性を可視化した**リスク・機会VCマップ**を検討・作成。

優先対象分野別自然関連リスク・機会ロングリスト及びバリューチェーンマップについて

- 自然関連情報開示を着手予定の企業の皆様の分析の省力化を図るべく、**生物多様性への依存度・影響度が高く、産業規模の大きい優先対象分野（食料・農林水産関連分野、製造関連分野、建設インフラ関連分野）**ごとに**自然関連リスク・機会ロングリスト（以下、「ロングリスト」）**及び**同リストの内容をVCに沿ってまとめたVCマップ（以下、「VCマップ」）**を作成。
- 本コンテンツは開示に向けた整理・検討だけではなく、**①組織内（対経営層、現場・事業部等）のコミュニケーション、②VC上の取引先とのコミュニケーション、③投資家とのコミュニケーションにも活用可能。**



資料

特徴

活用シーン

優先対象分野別バリューチェーンマップ

- 3つの優先分野における**代表的なリスク/機会（例）**を記載
- VC上の位置づけに沿ってリスク・機会を記載した「**概要版**」、リスク・機会の分類に沿って可能な限り網羅的にリスク・機会を記載した「**詳細版**」の2パターンで整理

- セクター/自社に関連するリスク/機会についての**全体像・概観の把握**
- 経営層や現場・事業部等の**社内ステークホルダー及びVC上の取引先や投資家等の社外ステークホルダーとの対話にも活用可能**

優先対象分野別自然関連リスク・機会ロングリスト

- TNFDやWBCSDの各種ガイダンスに記載されている**リスク/機会、対応策を抜粋して一覧化**
- **該当するセクター等でソート検索**でき、自社や投融資先企業に関連するリスク/機会、対応策を確認可能

- 自社にとってのリスク/機会や関連する対応策を特定する際に、**分析の省力化（=各社特有の地域性分析や対応策検討へのリソース配分）**
- ロングリストを**Excel版でダウンロード**し、独自のフィルタリングにより、自社に関連するリスク/機会等だけを取りまとめる等の応用的な活用も可能

食料・農林水産関連分野：自然関連リスク・機会VCマップ^①【概要版】

製造関連分野、建設・インフラ関連分野も同様に作成



原材料生産地の生態系サービスの変化による農林水産物の供給量（≒売上）減少リスクが中心

原材料の供給変化による調達コスト増加や規制強化、金融機関・投資家からの評判低下リスクが中心

消費者からの評判低下による製品/サービスの需要（≒売上）の減少リスクが中心

	上流	直接操業	下流
主要リスク(例)	<ul style="list-style-type: none"> 自然の劣化又は損失により、生態系サービス（食料・原材料・遺伝資源供給）が減少することで、農林水産物の収量（≒売上）が減少 自然の劣化又は損失により局所災害の発生頻度・被害が増加し、生産/製造設備・インフラの修復コストが発生/増加。また、保険会社の損害保険料引き上げによりコストが増加 自然関連の政策・法規制が厳格化されることで、法規制・税制への対応コストが発生/増加 環境配慮技術の導入に関する要求が高まり、新規技術を導入することで、運用コストが増加 自然への配慮が不十分な企業は、金融機関・投資家等からの評判が低下し、資金調達が困難化 	<ul style="list-style-type: none"> 上流からの原材料供給量の減少及び環境配慮型原材料の需要増加により、原材料調達にかかる競争が激化し、調達コストが増加 	<ul style="list-style-type: none"> 自然への配慮が不十分な企業は、消費者からの評判が低下し、製品/サービスの需要（≒売上）が減少 地域からの強い反発等により、操業停止となり売上が減少
	—	<ul style="list-style-type: none"> 自然への配慮が不十分な場合、企業の評判が低下し、評判回復のための施策に要するコストが発生/増加 	
主要機会(例)	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な生産体系への転換や、生物多様性保全・復元活動への投資により、生態系サービス（食料・原材料・遺伝資源供給、水流の調整及び浄水を含む水供給）が増加し、農林水産物の収量（≒売上）が増加 スマート農林水産業等のデジタル技術/サービスの開発・提供や、自然を活用した解決策（NbS）等の考え方を踏まえた持続可能な生産/製品製造等の推進による新たな収益源の獲得（≒売上が増加） 地域の未利用資源を活用した原材料調達・製品製造により、機会損失（例：原材料を調達できないことによる操業停止および売上減少等）を回避 生物多様性上重要な地域の保全及び復元を目的とした取組への投資により、生態系サービス（水流の調整及び浄水を含む水供給、地力の維持及び栄養循環）が増加し、水質・土壌汚染修復コストが低下（例：バイオレメディエーション等）。また、水資源不足・価格変動に対するレジリエンスが向上 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な生産/製造体系への転換による原材料の収量増加や、原材料の地域・未利用資源への代替により、原材料調達にかかる競争が鈍化し、調達コストが減少 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境保全活動への参画により、消費者からの評判が向上し、製品/サービスの需要（≒売上）が増加 持続可能な原材料による製品製造により、環境配慮型製品/サービスの需要の増加に対応（≒売上が増加）

食料・農林水産関連分野：自然関連リスク・機会VCマップ【詳細版】（1/2：リスク）

【VCの位置づけの凡例】
 上：上流
 直：直接操業
 下：下流
 Eol：End of life



主要リスク（例）
 ..物理

急性リスク

- 自然の劣化又は損失により、生態系サービス（局所災害の緩和）が減少し、局所災害の発生頻度・被害が増加
 - 被災した生産/製造設備・インフラの修復コストが発生/増加。被災による影響が大きい場合、操業停止となり売上が減少【上、直、Eol】
- 局所災害の発生頻度・被害が増加し、生態系サービス（食料・原材料・遺伝資源供給）が減少
 - 農林水産物の収量（≒売上）が減少【上】
 - 上流からの原材料の供給量減少に伴い調達コストが増加。原材料調達が困難な場合は操業停止により売上が減少【直】

慢性リスク

- 土壌・水質汚染や病害虫が増加することで、生態系サービス（食料・原材料・遺伝資源供給、地力の維持及び栄養循環、花粉媒介サービス）が減少
 - 汚染された土壌/水質を回復させるための技術や取組に関するコストが発生/増加【上、直】
 - 農林水産物の収量（≒売上）が減少するほか、土地資産価値が低下【上】
 - 上流からの原材料の供給量減少に伴い調達コストが増加。原材料調達が困難な場合は操業停止により売上が減少【直】
- 病害虫や侵略的外来種が増加することで、生態系サービス（局所災害の緩和、土壌侵食の抑制）が減少
 - 保険会社が損害保険料を引き上げ、コストが増加【上、直】

主要リスク（例）
 ..移行

政策

- 自然の劣化又は損失の対策のため、政策・法規制が厳格化
 - 管轄区域のポリシーを遵守するためのコストが発生/増加する（例：保護地域の拡大に伴う生産・調達地域の移転コストが発生）【上、直、Eol】
 - 自然関連情報開示義務への対応コストが発生/増加【上、直、Eol】

市場

- 環境配慮意識が高まることで、環境配慮型原材料の需要が増加
 - 原材料調達にかかる競争が激化し、調達コストが増加【直】

技術

- 環境配慮意識が高まることで、新たなモニタリング技術や環境配慮型技術の導入にかかる要求が高まる
 - 新たな技術の導入により運用コストが増加【上、直、Eol】
 - 新たな技術の導入が遅れた場合、製品/サービスの需要（≒売上）が減少【上、直、Eol】

評判

- 消費者が環境配慮型製品をより嗜好するようになった際に、自然への配慮が不十分とみなされることで、投資家や消費者からの評価が低下
 - 資金調達が困難化【上、直】
 - 評判回復のための施策に要するコストが発生する【直、下】
 - 製品/サービスの需要（≒売上）が減少【下】
 - 地域からの強い反発を受けた場合には、操業停止となり、売上が減少【下】

賠償責任

- 自然の劣化又は損失の対策のため、政策・法規制が厳格化
 - 法的罰則/訴訟コストが発生。罰則や訴訟の内容によっては操業停止となり売上が減少【上、直、Eol】

食料・農林水産関連分野：自然関連リスク・機会VCマップ【詳細版】（2/2：機会）

【VCの位置づけの凡例】

上：上流

直：直接操業

下：下流

Eol：End of life



環境省

企業のパフォーマンス
主要機会（例）…

持続可能性パフォーマンス
主要機会（例）…

市場	資本フローと資金調達	資源効率	製品とサービス	評判資本
<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然を活用した解決策（NbS）等の考え方を踏まえた持続可能な原材料生産/製品製造等を推進（例：低リスク農薬や未利用資源の活用等） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新たな収益源を確保することで、売上が増加【上、直、Eol】 ➢ 環境配慮型製品/サービスの需要の増加に 대응することで、売上が増加【下】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ サステナブルファイナンスを通じた資金調達を実施（例：事業活動に投入した資源の効率性や自然への影響に関するKPIと連動した資金調達等） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 融資条件が改善されることで、資金調達関連コストが減少するほか、資金調達額が増加【上、直、Eol】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の未利用資源を活用した安定的な原材料調達・製品製造を推進（例：規格外の青果等の飼料化、間伐材の有効利用等） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安定的な原材料調達、製品製造/サービス提供により機会損失を回避【上、直】 ➢ 原材料調達にかかる競争が鈍化し、調達コストが減少【直】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ スマート農林水産業の推進に資するデジタル技術/サービスの研究開発へ投資（例：ピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、効率的な給餌等の環境配慮型養殖技術等） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関連技術/サービスを開発・提供することで、新たな収益源を獲得（≒売上が増加）【上、直】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政やNGO、他企業と共同して地域の環境保全に関する取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 評判が向上することで、評判改善にかかるコストが減少【上、直、Eol】 ➢ 消費者の企業やブランドに対する愛着が増すことで、製品/サービスの需要が増加（≒売上が増加）【下】

自然資本の持続可能な利用	生態系の保護、復元、再生
<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な生産体系による原材料の生産を推進（例：環境再生型農業や森林の目的別ゾーニング、抗菌剤に頼らない養殖生産等による環境負荷の低減） ■ 生態系サービス（地力の維持及び栄養循環）が増加し、土地生産性が向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生態系サービス（食料・原材料・遺伝資源供給）が増加し、農林水産物の収量（≒売上）が増加【上】 ➢ 原材料調達にかかる競争が鈍化することで、調達コストが減少【直】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性上重要な地域の保全及び復元を目的とした取組へ投資 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生態系サービス（食料・原材料・遺伝資源供給、水流の調整及び浄水を含む水供給）が増加し、農林水産物の収量（≒売上）が増加【上】 ➢ 生態系サービス（水流の調整及び浄水を含む水供給）が増加することで、水資源不足・価格変動に対するレジリエンスが高まる【上、直、Eol】 ➢ 生態系サービス（水流の調整及び浄水を含む水供給、地力の維持及び栄養循環）が増加することで、水質・土壌汚染修復コストが低下（例：バイオレメディエーション等）【上、直、Eol】

(参考) 各ステークホルダーとのコミュニケーションにおけるロングリスト及びVCマップの活用方法

- ロングリスト及びVCマップは、主に企業のTNFD担当部署において、自社にとって重要なリスク・機会の洗い出しや優先度評価の実施に向けたインプットとして活用されることを想定している。
- また、社内外の各ステークホルダーとのコミュニケーション（リスク機会の分析、対応策の検討等）にあたっても活用可能。
- さらに、金融機関・投資家等との対話においても、重要なリスク・機会の洗い出しや優先度評価の実施、対応策の推進状況を訴求するために活用可能。

対 経営層

- 経営/事業戦略に、自然関連リスク・機会、対応策を統合させる必要性等について訴求するために活用

対 現場・事業部

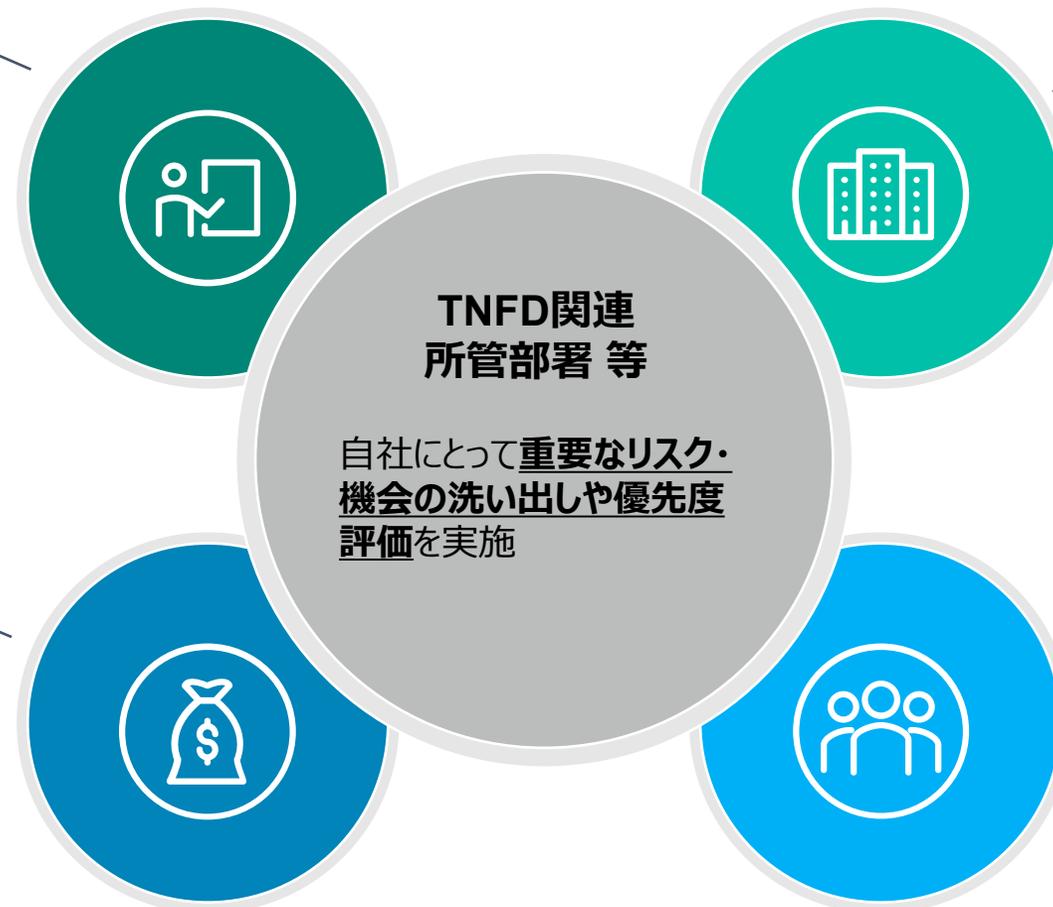
- 事業内容・環境を踏まえたリスク・機会の洗い出しや、優先度評価に向けた協議のたたき台として活用

対 VC上の企業

- VC上の企業に影響が波及するリスク・機会を確認し、その対応策等について対話するために活用

対 金融機関・投資家

- 投融資の獲得に向けて、重要なリスク・機会の洗い出しや優先度評価を実施し、対応策を推進していることを訴求するために活用



**ファイナンスにおけるネイチャーポジティブ配慮等に関する
コアメンバー会議について**

「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン（仮称）」の作成プロセス

- 「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン（仮称）」（※名称は変更の可能性あり）は、以下のプロセスによって検討を実施。
- 本コアメンバー会議における議論・御意見等をふまえてガイドライン案を検討し、**2026年度に公表予定**。

プロセス①-1 作成方針検討

- 本ガイドラインの作成にあたり、作成方針を検討
 - 目的
 - 想定利用者
 - 記載事項案

プロセス①-2 調査/インプット

- **既存文献・事例等のインプットを整理**
 - A) ネイチャーファイナンス関連の文献
(UNEP FIや、PRIなどの主要国際機関が発行する文献を中心に、ファイナンスセクターによるエンゲージメントのポイントを整理)
 - B) ネイチャーファイナンスに関する金融機関・保険企業等の取組事例

プロセス② 目次・素案作成

- インプット情報を基に、グローバルな潮流としてのネイチャーファイナンスの現状、課題、取組手法、事例などを整理
- 上記で整理した現況を踏まえて、**ネイチャーファイナンスの質向上・拡大のために必要な情報を精査**する
- その上で、本ガイドラインの目次・素案を検討

プロセス③ 公表版作成

- 骨子に従い、既存文献の情報等や、国内外における現状課題・取組事例などを盛り込み、本ガイドラインを作成
- **本ガイドラインは2026年度公表予定**

「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン（仮称）」の趣旨・目的

- **投資家・金融機関等が投融資プロセスにおいて自然資本への配慮を組み込み**、自らのポートフォリオの中長期なリスクの抑制並びにリターンの確保及び向上を図るとともに、**自然資本の保全と持続可能な利用に貢献するネイチャーファイナンスの実践取組を拡大**することを趣旨とする。
- PRI、UNEP FI、ICMAといった国際的な団体等による様々なガイダンス等と整合を図りつつ、ネイチャーファイナンスに関する**基本的な考え方と実践に当たっての取り組み方を示す**ことを目的とする。

本ガイドラインの対象等

- 投融資を通じて、自然資本の保全及び持続可能な利用に係る投資家・金融機関等を幅広く対象とする
- ネイチャーファイナンスの実践に向けて、企業の取組を適切に評価するための投融資における視点や取組方法を示す

本ガイドラインにおいて示されるネイチャーファイナンス実践の要点

ネイチャーファイナンス実践の視点

基本的な視点

- 我が国の自然環境の特徴
- 複雑性
- ネクサス 等

ネイチャーファイナンスにおいて考慮すべき固有の視点

- 依存とインパクト
- ロケーションファクター
- バリューチェーン
- ミティゲーション・ヒエラルキー
- ステークホルダーとの合意形成

上記視点をふまえ

投資家・金融機関の取組事項

- ① 投資家・金融機関自らが自身の自然資本に関するリスクと機会を分析し、適切な行動をとっていくためのガバナンス
- ② 企業が自然資本に配慮した取組を行うよう働きかけるスチュワードシップ・エンゲージメント
- ③ 自然資本への負の影響を下げ、正の影響を拡大するための投融資



※検討中につき更新の可能性あり

1章：はじめに

… ネイチャーポジティブやネイチャーファイナンスに関する国際動向を踏まえた**本ガイドラインの策定趣旨や目的、対象範囲等を整理。**

2章：自然資本と人間活動・企業活動の関わりネイチャーファイナンスの必要性

… 多くの経済活動が自然資本に依存していること、自然資本の毀損が企業の持続可能性に対する明確なリスクであることを踏まえ、投融資活動を通じて投融資先企業の事業内容等の改善を促すことで、**中長期的な時間軸に立った投融資ポートフォリオ全体におけるリスクの抑制及びリターンの確保を図るという考え方を説明。**

3章：ネイチャーファイナンスの実践における要点

… 企業の自然関連財務情報を適切に評価するには、**投資家・金融機関がネイチャーファイナンスにおける固有の視点（自然資本の複雑性やロケーションファクター、ミティゲーションヒエラルキー等）を踏まえて、投融資活動（投融資方針の策定等のガバナンス、スチュワードシップエンゲージメント等）を実施する必要性を明確化。**

4章：ネイチャーファイナンスの質向上・拡大に向けた課題と展望

… 本ガイドライン検討過程において整理した国内外の各ガイダンス、投資家・金融機関・企業等から寄せられたご意見等を踏まえて、今後のネイチャーファイナンスの発展に向けた課題と展望を提示。

調達におけるネイチャーポジティブ配慮等に関する コアメンバー会議について

「調達におけるNP配慮ガイドライン等（仮称）」の作成プロセス

- 「調達におけるNP配慮ガイドライン等（仮称）」は、下記のプロセスに沿って検討。
- 本コアメンバー会議における議論・御意見等を踏まえて案を検討し、**2026年度中に公表予定**。

プロセス①-1：作成方針検討

- 本ガイドライン等の作成にあたり、**作成方針を検討**
 - 目的
 - 想定利用者
 - 記載事項案

プロセス①-2：調査/インプット

- **既存文献・事例等の調査/インプット**
 - A) 調達におけるNP配慮の要諦が含まれる国際機関等により発行された文献
 - B) 調達方針にNP配慮にかかる内容を含む企業事例
 - 下記のロジックに沿って調査対象企業を選定し、調査を実施（下記全てを満たさない企業も一部事務局判断で追加。詳細は後頁）
 - ✓ TNFD Adoptersか
 - ✓ グリーン購入取り組み事例DBに掲載されているか
 - ✓ CDP Supplier Engagement Assessmentリーダーボード掲載（=A評価）企業か

プロセス②：調査結果取りまとめ

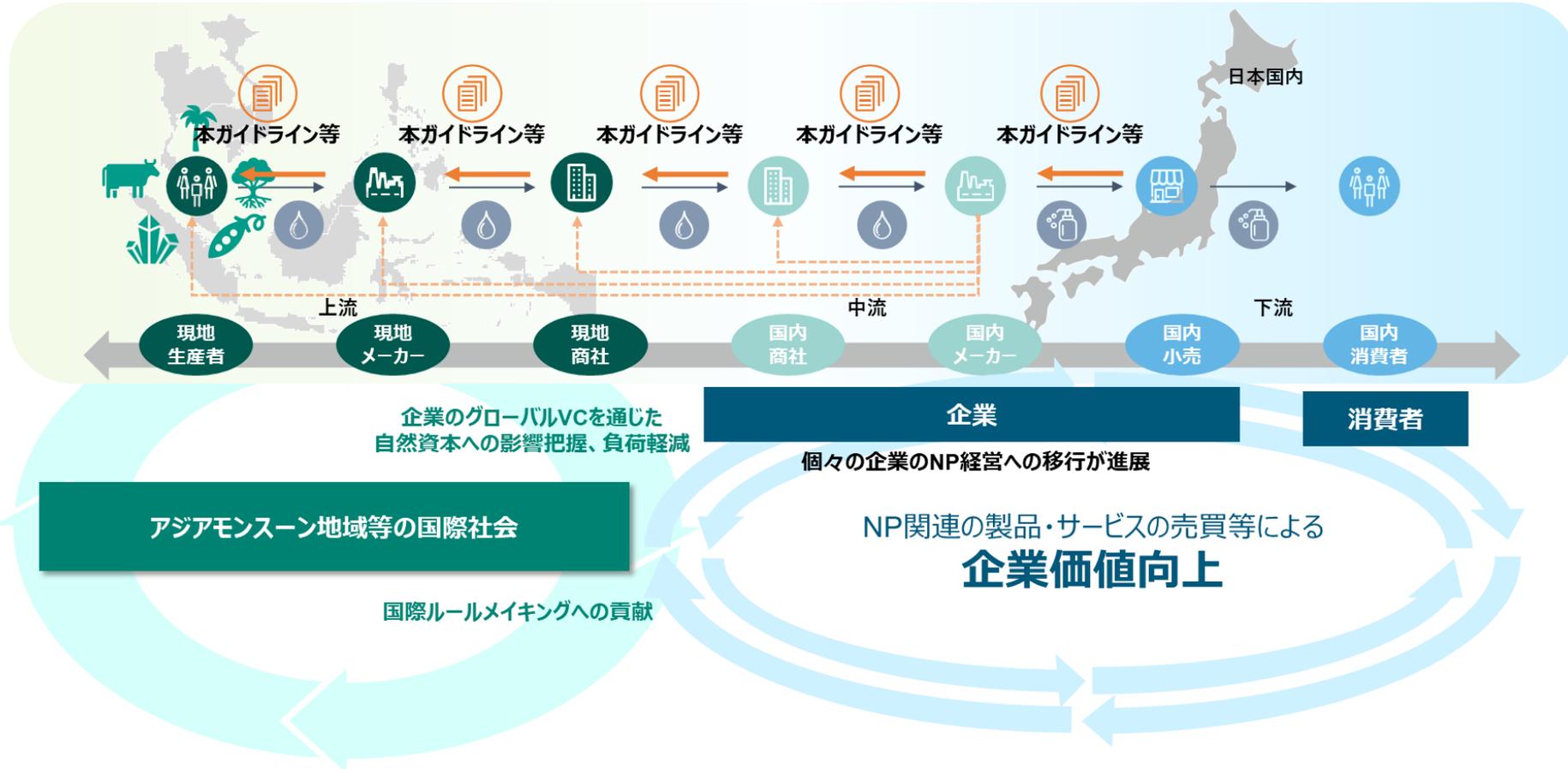
- インプット情報を基に各種フレームワークを活用しながらNP配慮の要諦の**取りまとめ、構造化**
- また、NP配慮の要諦について、サプライチェーン上の**企業間のコミュニケーションにおける要諦か（=持続可能な調達であるかどうかの判断にかかる要諦か）**整理
（例：社内体制構築に関する要諦は該当しないと想定）

プロセス③：目次・骨子公表版作成

- 下記考え方に沿って、サプライチェーンにおけるコミュニケーションツールとなる**本ガイドライン等の目次・骨子等を作成**
 - サプライチェーン上のコミュニケーションにおける要諦については、可能な限り具体的な配慮事項が取りまとめられたガイドライン案として整備
 - また、上記以外のNP配慮における要諦については、ガイドライン等に含まれる事項の対応に向けた前段の内容等が含まれるため、副産物的に整備
- 骨子に従い、既存文献の情報等や、国内外における現状課題・取組事例などを盛り込み、上記2点を作成
- **公表は2026年度を予定**

調達におけるNP配慮等の重要性

- NPに配慮した調達を推進しようとする企業の皆様に向けて、最低限押さえるべき要諦や先進企業の事例を取りまとめたガイドライン等を策定する。**各種調達方針等の策定・運用にかかる社内外のステークホルダーとのコミュニケーションにあたりお役立ていただく想定。**
- 特に、自社の直接取引先がネイチャーポジティブに配慮しているかどうかを確認する際に、本ガイドライン等においてお示しする「調達におけるネイチャーポジティブ配慮等において押さえるべき要諦」をご活用いただき、その**取組・効果が下流から上流へと数珠繋ぎのように波及することで持続可能なサプライチェーンを構築することを期待する。**



※検討中につき更新の可能性あり

1章：はじめに

… 持続可能な調達に関する国際動向や従来の検討課題等を踏まえた**本ガイドライン等の策定趣旨や目的、調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の必要性**を整理。

2章：経営層に求められる視点と責任

… **自然資本の損失に起因する調達関連リスクは、調達価格の上昇、調達の困難化等企業経営に大きな影響を与える可能性**があることを踏まえ、リスクの回避・軽減、機会の獲得の両側面から、**経営層のリーダーシップとコミットメント**や各社における**調達方針策定の重要性**について説明。

3章：調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の要諦

… 調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の対応事項として、**企業ポリシー等への組み込み、リスクの特定・評価、負の影響の停止、防止、軽減、モニタリング、公表・開示における対応必須事項や対応推奨事項**について提示。**（※次頁における要諦案参照）**

調達におけるNP配慮等の要諦（案） ※第2回コアメンバー会議資料より引用・一部修正

- 国際機関等の主要な文献や企業の調達方針等から抽出した**要諦をガイドライン等において整理**。
- また、前提として各国の法令・規則を遵守することが求められるほか、**認証製品を調達している場合でも下表の要諦を満たしており、十分にNP配慮できているか確認することを推奨**する。

カテゴリ	文献及び企業事例等より抽出された要諦
①企業ポリシーや管理システムへの組み込み	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な調達の全体像を定義し、トレーサビリティ確保や持続可能な製品調達に関する目標・KPIを設定すべき。また、目標を達成するためのコミットメントを提示すべき サプライチェーンにおける生物多様性に配慮した活動の促進に向けた、サプライヤーのエンゲージメント戦略を策定すべき
②リスクの特定・評価	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマッピングやサプライチェーン上の直接・間接サプライヤーを含むステークホルダーとの直接対話を通じて、サプライチェーン上のリスクを抽出・評価すべき 原材料の生産方法や環境への影響（生態系や水資源の保全、化学物質の管理等）について、NGO/NPOや第三者機関、認識を共有する他企業と協働し、サプライヤーに確認することで、サプライチェーンにおける透明性・トレーサビリティを確保すべき
③負の影響の停止、防止、軽減	<ul style="list-style-type: none"> 原材料生産地の生物多様性の損失回避・軽減に向けた持続可能な計画（例：森林経営計画等）を策定しているサプライヤーから調達すべき 生物多様性の損失に加担しないサプライヤーから調達すべき <ul style="list-style-type: none"> ①森林減少・森林劣化を引き起こしていない、②保護価値の高い森林（HCV）や炭素貯蔵量の多い森林（HCS）を開発しない、③保護地区や湿地・泥炭地を開発しない 生物多様性の損失回避・軽減に取り組むサプライヤーから調達することが望ましい <ul style="list-style-type: none"> ①環境に悪影響を与える残留性有機汚染物質の使用を最小化・回避し水質汚濁・土壌劣化を発生させない、②油類・有害液体物質・汚水の海洋への放流や海洋投棄等による海洋環境汚染を発生させない、③在庫及び生産工程から発生する悪臭を抑え、大気汚染を発生させない、④水資源の循環使用等により水使用量を削減 生物多様性の保全・回復・創出に積極的に取り組むサプライヤーから調達することが望ましい <ul style="list-style-type: none"> ①希少種、絶滅のおそれのある種などを密漁・狩猟・採集から保護、②養育・再生の活動により採取量と再生スピードをバランスさせ、生態系への影響を低減、③森林保全・植林活動を推進、④保護価値の高い森林（HCV）や炭素貯蔵量の多い森林（HSC）を保全
④モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> マテリアルな調達商品の影響と緩和策の有効性を測定すべき
⑤状況の公表・開示	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティレポート等を通じて、マテリアリティ評価結果や目標、対応策の進捗状況等について情報開示することが望ましい マーケティングとブランディングを通じて、製品が責任ある方法や環境に配慮した形で生産されていることを、消費者をはじめとする一般の人々に周知することが望ましい（例：エコラベルの導入、消費者教育の実施、原材料の調達から製品製造までのストーリーの訴求等）

ご議論いただきたい点

JBO4の中間提言では、「生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金」の動員量が現状約4,600億円／年と推計※されたところ。例えば、本資源動員量を倍増とした場合、どのような追加的措置が必要か。

(例)

- 大企業・フロントランナー企業に対しては、企業価値向上ストーリー集の作成やNP経営移行に向けた能力養成や技術開発・支援に着手・実行しているが、令和9年度以降はどのような追加的措置が必要か。
- 中堅・中小企業に対しては、大企業・フロントランナー企業等の動向も踏まえつつ今後能力養成等の支援をしていくが、令和9年度以降はどのような追加的措置が必要か。
(調達に関してはガイドライン等を作成し、モデル事例の創出に取り組む予定であり、サプライチェーン等を通じて中堅・中小企業のNP経営移行へも波及を企図)

(参考) 生物多様性・自然資本配慮企業向け支援策の全体像 (～2025年度)

■ 環境省は企業の生物多様性・自然資本配慮を支援するため、情報把握、リスク・機会特定から、データ・ツール、事例集、各種ガイドライン等を整理



【2-3】
NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透

1 VCマップ **2** ロングリスト

✓ サプライチェーンの自然資本関連リスク・機会を整理

4 企業価値向上ストーリー集(仮称)

✓ 「NPを通じた企業価値向上までのストーリー集(事例集)」を整理
✓ 調達におけるNP配慮等の必要性について、適宜企業価値向上ストーリーと連携して記載予定

5 調達NP配慮ガイドライン等(仮称)

✓ ハイインパクトコモディティを取り扱う日本企業向けのガイドライン・指針を整理
✓ 次年度以降、ガイドラインを活用した、先行モデルを創出(第2回コアメンバー会議にて議論)

3 影響・依存等の把握にあたり有効なツールやその特性/使い方等に関する取りまとめ結果

✓ データ・ツール等を体系整理し、NPEプラットフォームへ掲載

【2-5】 消費者側の意識・行動変容への仕掛け

NP関連価値を見せる売り場づくり等の好事例創出

Encore等を使用した自然影響度合いのスクリーニング、SBTNハイインパクトコモディティリスト等を活用した重要コモディティ特定

生物多様性民間参画ガイドライン-参考資料編-
NPE移行戦略-参考資料集-

✓ SCの自然資本関連情報分析のステップと目指すべき水準感を整理(令和4年度)

ネイチャーファイナンスの拡大により、地域や企業レベルでの導入が社会から評価される仕組みを構築

【2-4】
ネイチャーファイナンスの拡大・質向上

6 ファイナンスNP配慮ガイドライン等(仮称)

✓ 日本金融機関・投資家向けのガイドライン・指針を整理
✓ 次年度以降、ガイドラインを活用した、先行モデルを創出(第2回コアメンバー会議にて議論)

再掲 VCマップ **再掲** ロングリスト

(BRIDGE)ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業

TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス(金融機関向け)-2024年度版-

(参考) 生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金

- UNEP「State of Finance for Nature2023」の方法論をベースに、生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金を推計。
- 算定プロセスごとに考え方や課題を整理しているが、カウント対象の重複・抜け漏れなどがあり得るため、精査が必要であり、あくまで暫定値。

#	算定項目 (UNEPの項目名)	日本における算定額 (億円)	対象年度	備考
①	生物多様性オフセットとクレジット	現時点では算定不可	—	—
②	持続可能なサプライチェーン	133		以下の認証制度の公表数値を基に輸入額、国内生産額の合計を基に算定 FSC、SGEC/PEFC、GLOBALG.A.P、有機JAS、MSC、Rainforest Alliance (コーヒー)、RSPO
③	インパクト投資	23	2023年度	環境省グリーンファイナンスポータルに掲載されているグリーンボンド、グリーンローンの額を基に算定
④	生態系サービスへの支払い (PES)	現時点では算定不可	—	—
⑤	環境保護NGO	248	2023年度	Conservation International、The Nature Conservation Society、WWF等の主要NGOの日本支局の支出額を基に算定
⑥	クレジット市場	(150万円程度と試算)	2023年度	東証のカーボンプレジット市場の森林、農業関連クレジットの取引額を基に算定
⑦	農家の投資	1,983	2022年度	耕地面積に占める有機農業の面積等を基に算定
⑧	慈善活動	現時点では算定不可	—	—
⑨	開発援助委員会 (DAC)、地球環境ファシリティ (GEF)、GREEN CLIMATE FUND (GCF) 等が動員する民間資金	2,292	2023年度	GREEN CLIMATE FUNDへの日本企業の出資額、SATOYAMA イニシアティブ推進プログラムを基に算定
合計		4,679		

出典：環境省 (2025)：令和6年度ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた調査検討委託業務において作成